

保健所から「特定医療費（指定難病）医療受給者証の更新案内」が届いたら

支給認定申請書に書いてある内容に変更がないか確認

- 住所変更はありませんか？
- 健康保険の加入者に変更ありませんか？

臨床調査個人票を病院に作成依頼する

最初に診断を受けた病院に作成依頼をする

自身の健康保険証をコピーする（両面）

扶養家族があれば、扶養者すべての保険証もコピーする

- 「診断書受付窓口」へ
- 「診察券」を持って
- 平日 8:30～17:00 の間に

同封の同意書に記入する

日付は記入された日付をいれる

マイナンバーカードをコピーする（両面）

自身と同じ健康保険に加入している全員分

- 健康保険証と同じ用紙にコピー

されてもかまいません

支給認定申請書に変更部分があった場合

必要書類を追加して準備する

すべての書類が準備できたら保健所に郵送する

手続きにご不明な点があれば、ご
遠慮なくご相談ください
難病相談支援センター
電話：0859-38-6986